

もちづき

こうとく

望月 高德

みんなの 声の広場

市政レポート
カベ新聞版

2018年
初夏号

望月こうとく政務活動事務所

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-24-17 ベルージュスクエア2F
TEL&FAX: 045-532-9089 E-mail: info@khotoku.net

http://www.khotoku.net/



望月高德(もちづきこうとく)
プロフィール

早稲田大学政治経済学部政治学科卒。民間企業勤務や学習塾経営、専門学校講師ほかを経て平成23年4月より現職。政治信条は、公正、共生、寛容。



災害時下水直結式仮設トイレ 2023年度までに地域防災拠点等に設置へ

災害時下水直結式仮設トイレ(通称:災害用ハマッコトイレ)とは、地域防災拠点等に整備を進めている公共下水道に直結した仮設トイレです。仮設トイレ用の下水道管は**耐震性**の高い管を採用しています。加えて使用後に直接下水道に流すことができ**衛生的**です。また設置する仮設トイレのうち1台は障害者の方でも安心して使用できるように設計され、すべての仮設トイレで入口の段差がない洋式トイレを採用

し高齢者の方でも使用しやすい**バリアフリー対応**です。通常の必要水量の5分の1から6分の1程度で排水できる**節水設計**でもあります。

区内では、現時点で折本小や北山田小に設置されていますが、30年度中に都田小、都田中、牛久保小、勝田小、すみれが丘小に整備され、その後も年3~5か所ずつ整備を進め、**区内を含め市内全体では、全拠点で2023年度までに整備を行う予定**です。

待機児童問題は未解決の問題!



林市長は、2013年に横浜市は、**待機児童を“ゼロ”**と発表し、全国的に注目を浴びました。子育て環境の整った、子育て世代に優しい自治体と期待して、本市に引っ越して来られるご家庭もあったと思います。しかし、ここには**言葉の定義のマジックあり**。

待機児童のうち特に問題なのは、保育所等入所希望でありながら叶わず、親御さんが、育休取得中であつたり、主に自宅で求職活動をしている家庭の児童です。こうした児童は、**“保留児童”と呼ばれ、待機児童に含まれません**でした。しかし国の待機児童の定義の見直しで、これまで保留児童として別枠とされた子供たちの多くが、新たに待

【図表1】本市発表の待機児童数

※①~⑤・⑦は、各4月1日付。⑥は、変更後の定義で10月1日付の集計。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2017年(10月)	2018年
0人	20人	8人	7人	2人	1877人	63人

機児童としてカウントされることになり、一気に本市待機児童数は増加しました(図表1参照)。

望月は、子育て真っ只中の世代のお声をしっかり受け止め、真の待機児童解消と子育てしやすい環境作りを推進します!



タウンミーティング [市政報告会]に お越しく下さい!!

望月は、定期的に議会報告と市民の皆さまとの意見交換を兼ねたタウンミーティング[市政報告会]を開催しています。是非、一度、区民の皆さまは会場に足をお運びください。なお、ご開催の告知は、ご連絡先を望月高德事務所まで電話またはEメールでお教えいただければ、直接ご案内いたします。またタウンミーティングとは別に、個人や団体さまとのスモールミーティングも開催します。

平成30年度 都筑区役所 無料特別相談のご案内

お問合せ・お申込先 TEL 045-948-2221 横浜市 都筑区役所 区政推進課 広報相談係

法律相談 毎週火曜 13:00~16:00
 司法書士相談 第2金曜 13:00~16:00
 税務相談 第2水曜 13:00~16:00 (2月・3月を除く)

●いずれも年度に1回
 ●相談時間:お一人様30分以内
 ※要予約(相談日1週間前9:00から受付)